

家畜衛生だより



中越家畜保健衛生所

No.206 2026年2月発行

〒949-7413 魚沼市堀之内 2914-2

Tel 025-794-2121

Fax 025-794-5400

高病原性鳥インフルエンザ ～北帰行期の警戒を～

○ 今シーズンはこれまでに18事例 約423万羽(採卵鶏13、肉用鶏4、その他1)が殺処分対象となっています。

また、野鳥等では、1道12県で78件陽性が確認されています(2月2日現在)。

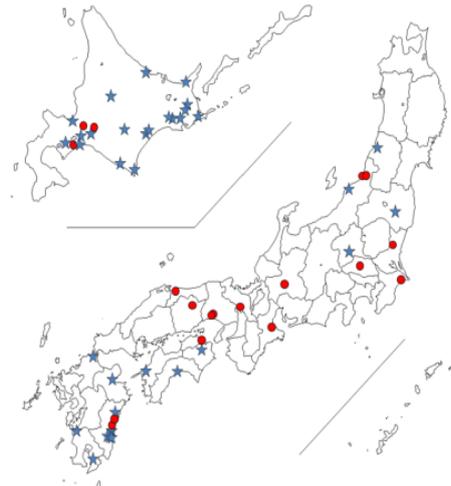
○ 3月以降は、渡り鳥が営巣地に移動する時期となります。この移動が終わる5月頃までは、環境中に広くウイルスが存在し、発生リスクが高まっていると考えられるので、農場へのウイルス侵入を防ぐための対策を再確認し、警戒を継続してください。

※ 県内発生2事例の疫学調査報告書が農林水産省のホームページ内にありますので、参考にしてください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r7_hpai_kokunai.html#epi_result

令和7年シーズンの発生状況

● 家きん
★ 野鳥・環境試料



韓国の北西部で口蹄疫が発生～昨年4月以来～

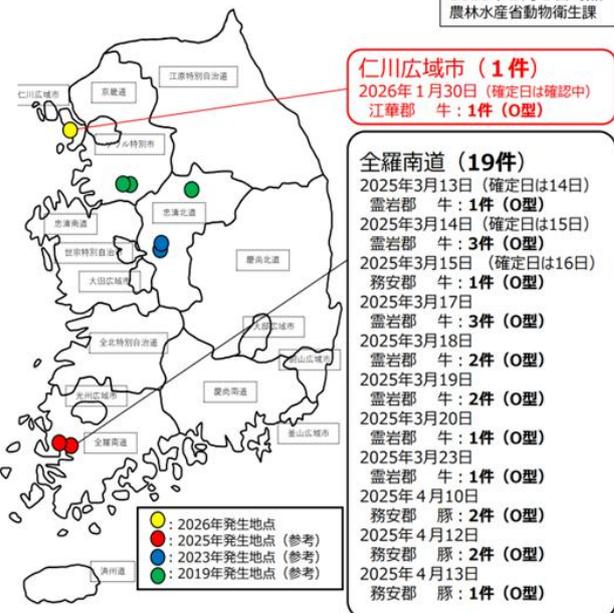
○ 韓国で9か月ぶりに口蹄疫の発生が確認されました。

○ 地理的に近く当県とも交流の多い同国での発生を踏まえ、より一層の警戒が必要です。

【概要:韓国当局プレスより】

- ・ 1月30日、仁川広域市江華郡の牛農場(246頭)で口蹄疫の発生が確認された。
- ・ 当該農場の牛は全頭殺処分され、周辺地域では消毒、移動制限、疫学調査などの緊急防疫措置が実施される。
- ・ 隣接する京畿道金浦市の全偶蹄類農場に対し、緊急ワクチン接種と検査を行い、全国的な監視体制を強化する。

出典:韓国農林畜産食品部、WOAH 2026年2月2日時点
農林水産省動物衛生課



☆ 春節期は近隣諸国との往来が増加し侵入リスクが上昇します！

☆ 人・車・持ち込み物の管理と消毒を再徹底しましょう

= 定期報告書の提出をお願いします =

- 家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日時点の家畜の飼養頭羽数及び衛生管理情報等を県へ報告することが義務付けられています。
- 1月下旬に報告様式を郵送しましたので、期限までの提出をお願いします。

報告期限 令和8年3月6日(金)

ハエ対策は発生前からの取組が重要です！

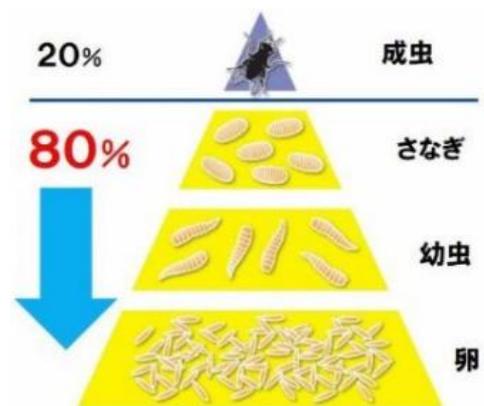
- ハエは、家畜に不快感やストレスを与えるだけでなく、病原体を運ぶことがあり、生産性の低下につながります。畜産現場で多く見られるのは、血を吸わないイエバエと血を吸うサシバエです。
- 近年、春先から気温が高くなる傾向があり、ゴールデンウィークを過ぎた頃からハエが増え始めています。
- ハエの種類によって成長のしかたは異なりますが、成虫が目立つようになる前の春先から、卵やウジの段階で予防的な対策を行うことが大切です。

・ 卵・ウジ対策

- ① 畜舎の隅や残飼、汚水をこまめに掃除し、ウジが育ちにくい環境に
- ② 堆肥の切り返しを適切に行い、発酵させる
- ③ 4月上旬には昆虫発育抑制剤(IGR 剤)を散布

・ 成虫対策

- ① ハエ取り粘着シートや防虫ネットの設置、畜舎周囲の草刈り
- ② 噴霧殺虫剤等(有機リンや合成ピレスロイド系等)の利用



～ ハエの生息割合 ～
成虫はたったの2割で、
8割は卵などの予備軍



堆肥の切り返しは
隅々まで！

牛舎隅など牛が踏まない・糞の取り残しがある場所、
カーペンなど子牛のいる牛床にIGR剤を散布！

つなぎ牛舎は
バークリーナーへ散布！

【農林水産省 HP より】